

平成十八年一月二十三日提出  
質 問 第 一 八 号

裏金組織「ループル委員会」に関する内閣答弁書と政府参考人（外務省欧州局長）の国会答弁  
の齟齬に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

裏金組織「ルーブル委員会」に関する内閣答弁書と政府参考人（外務省欧州局長）の国会答弁の齟齬に関する質問主意書

一 質問主意書に対する内閣答弁書の内容は真実であるべきか。

二 国会答弁において政府参考人は真実を述べる義務があるか。あるとするならば、その法令上の根拠如何。

三 国会答弁において虚偽の内容を述べた政府参考人に対して、政府はどのような対応をしているか。

四 在ソ連日本大使館に、大使館員の私用車を売却し、闇レートでルーブルを販売するメカニズム（以下「ルーブル委員会」という。）が存在したかについて外務省が査察もしくは調査を行ったことがあるかとの質問に対し、平成十七年十月二十一日付内閣答弁書（内閣衆質一六三第一四号）では「本件に関して、これまで外務省が査察や調査を行ったことはない」と回答したのに対し、平成十七年十一月三十日、衆議院沖繩及び北方問題に関する特別委員会の閉会中審査において政府参考人である原田親仁外務省欧州局長は「この問題は、既に組織として十分に調査した上で、閣議決定を経た答弁書でお答えしてあるわけでございます」と答弁した。外務省が「ルーブル委員会」について調査をした事実があるか否かについて、端

的に答弁されたい。

五 原田親仁政府参考人が述べたところの外務省によるルーブル委員会の調査は、いつどのような形で行われたか。また、この調査報告書は外務省に保管されているか。

右質問する。